

TMEICグループ行動規範

株式会社 TMEIC





企業理念

TMEICグループは、産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献します。

コーポレートステートメント

We drive industry

TMEICグループは、コーポレートステートメントとして“*We drive industry*”を掲げています。これは、「私たちに課せられた社会的責任を念頭に置きつつ、高い倫理観を持って、社員一人一人が、産業・社会をより良い方向に牽引する原動力となり、進歩に貢献する」強い意思を表現したものです。

経営方針

- 1 経営の原点として「現場主義」を徹底します。
- 2 “お客様の信頼”を高める、心の通った技術を創造します。
- 3 高品質のシステム・製品・サービスを提供します。
- 4 社員一人ひとりの“能力と気概と挑戦”を大切にします。
- 5 良き企業市民として、社会規範を遵守します。

TMEICグループ行動規範

目 次

■ はじめに

■ 通則

■ 会社と個人との関係に関する行動規範

1. 人権の尊重
2. 健全な職場環境の整備
3. 情報セキュリティ及び個人情報の保護
4. 会社財産の保全と利益相反行為の禁止

■ 事業活動に関する行動規範

- | | |
|------------------|---------------|
| 5. お客様の尊重 | 10. 贈賄の禁止 |
| 6. 公正な調達 | 11. 輸出管理 |
| 7. 生産・技術活動及び品質活動 | 12. 反社会的勢力の排除 |
| 8. 営業活動 | 13. 知的財産権の保護 |
| 9. 公正な競争 | 14. 適正な会計 |

■ 会社と社会との関係に関する行動規範

15. 環境活動
16. 広報活動
17. 広告活動
18. 社会の尊重

■ 内部通報制度

■ はじめに

TMEIC グループは、社会から信頼される企業集団となることをめざし、高付加価値、高品質で先進的なシステム・製品・技術・サービスを提供することにより持続可能な社会の実現に貢献することを企業理念に掲げています。

この企業理念を具体化し、公正、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、世界をリードする産業システムインテグレータとして社会に貢献する企業であるための行動指針として定めたものが「TMEIC グループ行動規範」（以下、「本規範」といいます。）です。

TMEIC グループの役員・従業員の一人ひとりが、本規範にのっとり、生命・安全と法令遵守を最優先するという基本方針のもと、高い倫理観をもって行動し、企業の社会的責任（CSR）を果たすことをめざします。

■ 通則

1. 本規範の適用範囲

本規範は、TMEIC の取締役会が制定・改訂し、TMEIC グループ各社に通知し、各社の取締役会の決議により発効します。

本規範は、上記の発効手続きを経た TMEIC グループ会社及び当該会社の役員・従業員に適用されます。

2. 本規範に違反した場合

本規範に違反した場合、TMEIC グループ各社の就業規則等の定めるところにより、懲戒解雇を含む懲戒処分の対象となります。

■ 会社と個人との関係に関する行動規範

1. 人権の尊重

- 1-1. 私たちは、人権に関する様々な国際規範を尊重し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、差別的取扱い等を行いません。また、児童労働、強制労働を認めません。
- 1-2. 私たちは、個人の基本的人権、多様性及び個性を尊重し、多様な価値観を受容し、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント（職場のいじめ、嫌がらせ）、妊娠・出産等、育児・介護休業等に関するハラスメント、等の人格を侵害する行為をしません。
- 1-3. 私たちは、個人のプライバシーを尊重します。
- 1-4. 私たちは、TMEIC グループにおいて差別的取扱い等、基本的人権を侵害する行為があった場合には、適切な措置を講じます。



■ 会社と個人との関係に関する行動規範

2. 健全な職場環境の整備

- 2-1. 私たちは、従業員一人ひとりが安心していきいきと働くことのできる、働きやすい職場環境を整備します。
- 2-2. 私たちは、事業を行う各国・地域の労働関連法令及び就業規則等の社内規程を遵守します。
- 2-3. 私たちは、安全・健康に関する法規制を遵守し、全ての従業員が心身の健康を維持し健全に働くことができるよう、従業員の安全・健康に配慮します。



■ 会社と個人との関係に関する行動規範

3. 情報セキュリティ及び個人情報の保護

- 3-1. 私たちは、会社情報（個人情報、第三者情報を含む）を適切に管理・保護します。
- 3-2. 私たちは、情報の財産価値を認識し、会社情報を秘密として管理・保護します。また、その不適正な開示、漏洩、不当利用の防止に努めます。
- 3-3. 私たちは、情報セキュリティ事故の予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合には、速やかな復旧・是正措置を講じます。
- 3-4. 私たちは、未公表の会社情報に基づき、インサイダー取引を行いません。
- 3-5. 私たちは、社外の情報に対する不正アクセス等、第三者の利益を侵害する行為を行いません。



■ 会社と個人との関係に関する行動規範

4. 会社財産の保全と利益相反行為の禁止

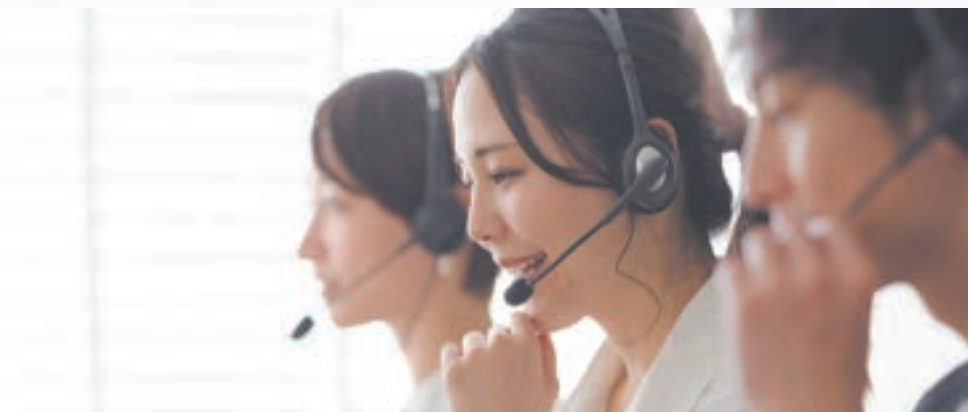
- 4-1. 私たちは、会社財産を適切に管理します。
- 4-2. 私たちは、会社の最善の利益となるように判断し、公正に行動します。
- 4-3. 私たちは、会社における地位・職務上の権限を不正に利用して、自己又は第三者の利益を図らず、また、会社の社会的信頼、ブランド等を損ないません。
- 4-4. 私たちは、会社の利益と相反する取引関係をお客様・取引先との間で持ちません。



■ 事業活動に関する行動規範

5. お客様の尊重

私たちは、法令及び契約を遵守するとともに、お客様の声をすべての発想の原点とし、お客様の多様化するニーズを満足できる高付加価値、高品質で先進的なシステム、製品、技術、サービスを提供し、お客様の信頼を得るように努めます。



■ 事業活動に関する行動規範

6. 公正な調達

- 6-1. 私たちは、調達活動に当っては、国内外を問わず、各国・地域の関係する法令・社会規範を遵守します。
- 6-2. 私たちは、国内外を問わず、サプライヤー様に公平な機会を設け、公正な評価をもとに調達活動を行います。
- 6-3. 私たちは、国内外のサプライヤー様と、相互理解と信頼関係に基づくより良いパートナーシップの構築・発展に努めます。
- 6-4. 私たちは、持続可能な社会の実現に向け、カーボンニュートラルに関する取組みをはじめとする環境負荷低減への貢献や、人権、労働慣行に配慮した調達活動を推進します。



■ 事業活動に関する行動規範

7. 生産・技術活動及び品質活動

- 7-1. 私たちは、生産・技術活動、品質活動に関係する法令及び契約を遵守します。
- 7-2. 私たちは、お客様の立場に立って、品質保証の責任を果たし、製品安全を確保します。
- 7-3. 私たちは、製品等に関する事故や安全に関する情報を入手した場合、直ちに事実確認を行い、必要な情報提供を行うとともに、その結果に基づき製品回収や注意喚起、警告表示等の迅速かつ適切な措置と再発防止策を講じます。



■ 事業活動に関する行動規範

8. 営業活動

私たちは、営業活動に関係する法令を遵守するとともに、正しい企業倫理に基づき、公正な営業活動を行うとともに、お客様のニーズに基づき、満足いただける優れた製品等を提供します。



■ 事業活動に関する行動規範

9. 公正な競争

- 9-1. 私たちは、事業を行う全ての国・地域における独占禁止法・競争法を遵守します。
- 9-2. 私たちは、会合の結成・参加、約束・取り決め、情報交換等を通じて、違法と疑われるような行為をしません。



■ 事業活動に関する行動規範

10. 贈賄の禁止

- 10-1. 私たちは、事業を行う全ての国・地域において、贈賄行為やその他の不適正な支出を行いません。
- 10-2. 私たちは、政治家又は政治団体に対し、不適正な利益・便宜を供与しません。



■ 事業活動に関する行動規範

11. 輸出管理

- 11-1. 私たちは、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引を行いません。また、事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令のほか、米国原産品・技術の取引を行う場合は米国の輸出管理に関する法令を遵守し、これらの法令に違反する貨物・技術の取引を行いません。
- 11-2. 私たちは、貨物・技術の引合いから出荷まで、輸出管理プログラムに規定された手続きに基づき、厳格な管理を実施します。
- 11-3. 私たちは、大量破壊兵器や通常兵器の開発、製造等に使用されることを防止するため、取引に際して貨物・技術の用途、最終顧客の確認を実施します。



■ 事業活動に関する行動規範

12. 反社会的勢力の排除

12-1. 私たちは、反社会的勢力（犯罪組織、テロリスト、麻薬密売人を含む）とは一切関係を持たず、取引を行いません。また、その活動を助長することもしません。反社会的勢力から要求を受けた場合、私たちはこれを毅然とした態度で要求を拒否します。

12-2. 私たちは、マネーロンダリングに関する法規制を遵守します。



■ 事業活動に関する行動規範

13. 知的財産権の保護

- 13-1.** 私たちは、特許権、著作権、商標権等の知的財産権に関する法令を遵守します。
- 13-2.** 私たちは、会社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、事業競争力強化のため、これを積極的に活用するとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重します。
- 13-3.** 私たちは、知的財産権を適正に管理し、第三者による侵害に対して適切な措置を講じます。



■ 事業活動に関する行動規範

14. 適正な会計

- 14-1. 私たちは、事業を行う各国・地域の関係法令・基準を遵守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従った適正な会計処理を行います。
- 14-2. 私たちは、法令に則り迅速な会計報告を行います。
- 14-3. 私たちは、経理業務の維持・改善を行い、財務報告に係る内部統制の整備・運用に努めます。
- 14-4. 私たちは、事業を行う各国・地域の税務関係法令を遵守し、適正な申告及び納税を行います。



■ 会社と社会との関係に関する行動規範

15. 環境活動

15-1. 私たちは、“かけがえのない地球”を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが社会の一員としての基本的責務であるという認識に立って、事業活動での環境負荷低減に取り組むとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、各々の製品を継続的に改善し、「小型・軽量」、「高性能」で「省資源」、「省エネルギー」に配慮した製品・システムを提供することにより、社会の持続的な発展に貢献します。

15-2. 私たちは、環境に関する国際規格、関係する法令、協定、業界指針、自主基準等を遵守します。



■ 会社と社会との関係に関する行動規範

16. 広報活動

私たちは、お客様、株主をはじめとする投資家、地域社会等から理解と信頼を得るため、適切な内容・タイミングにより公平かつオープンな広報活動を行います。



■ 会社と社会との関係に関する行動規範

17. 広告活動

私たちは、公正な広告活動を行うことによって、企業ブランドの認知・イメージの向上を図ります。



■ 会社と社会との関係に関する行動規範

18. 社会の尊重

- 18-1. 私たちは、良き企業市民として、地域社会との連帯と協調を図り、その一員として責任を果たします。
- 18-2. 私たちは、地域社会の活動及び社会貢献活動に積極的に参加します。
- 18-3. 私たちは、品位と良識を兼ね備えた、自立した社会人として責任をもって行動します。



■ 内部通報制度

TMEIC グループ各社は、本規範に反する行為やそのおそれのある行為に接した役員・従業員が、その情報を直接提供できる内部通報制度を構築します。

会社は、通報者に対し、誠実かつ正当な目的で情報提供を行ったことを理由に不利益な取り扱いをしません。



TMEIC グループ行動規範

- 2015年 4月 1日 初版制定
- 2022年 6月 17日 改訂
- 2024年 4月 1日 改訂
- 2026年 4月 1日 改訂

株式会社 TMEIC



株式会社 TMEiC

www.tmeic.co.jp